

# 書評

## BOOK REVIEWS

堀有喜衣 編

### 『フリーターに滞留する若者たち』

白井 利明

#### 1 はじめに

総務省によれば、フリーターは2003年の217万人をピークに減り続け、2006年には187万人にまで減少したという。景気回復によってフリーターが正社員となってフリーターの問題が解決してきている、とも言われる。しかし、本当にそう言ってよいのであろうか。

本書は、むしろ書名に示されるように、フリーターに滞留する、つまり若者のフリーターから正社員への離脱が困難になってきているとする。本書は実証研究をもとに解明している。今日のフリーターの動向を議論するには必読文献であろう。

#### 2 本書の構成

まず本書の内容を簡単に紹介しておきたい。

序章では、問題が設定されている（執筆者は全著者）。社会統計を用いて、フリーターの不安定な移行状態による不利益が年齢の上昇とともに累積することを示した。先行研究のレビューでは、若者の移行をトータルに捉えるため、教育から職業への移行のみならず、家族や住宅、さらにはソーシャル・ネットワークの問題にまで広げて問題が提起されている。

そのうえで、本書のもととなった「若者のワークスタイル調査」の概要が紹介されている。調査は、2006年2月に、東京都の若者（18～29歳、正規課程の学生と専業主婦を除く）2000名に対して行われた。また、この調査とほぼ同様の手続きで、2001年2月に若者2000名に調査が行われていた。本書は、2006年

のデータをもとに論じられるが、他方で2つの調査を比較することで、この間の変化も明らかにしている。

第1章は、学校から職業への移行の変容という面に関してデータを分析した（執筆者は小杉礼子氏）。その結果、景気回復にもかかわらず正社員の収入は伸び



●勁草書房  
2007年1月刊  
B6判・190頁・2100円  
(税込)

●ほり・ゆきえ  
労働政策研究・研修機構  
研究員。

悩んでいるが、他方で、年収レベルで見ると非正社員の格差は縮まっていないことを明らかにした。しかも、離学直後の就業形態がキャリアを規定する度合いも増加していた。

第2章は、誰がフリーターになりやすく、誰がフリーターから離脱しやすいかについて分析した（執筆者は編者の堀有喜衣氏）。2001年に比べて2006年では、フリーター経験率は全体として上昇したが、特に10代や中卒・高卒の学歴、生家が豊かでない者で顕著だった。また、離脱行動（「正社員になろうとしたことがある」という者）は全般的に低下していた。離脱成功率は、男性では、2001年の75%から2006年は59%へと低下したが、女性では47%から54%へと増加した。

第3章は、ソーシャル・ネットワークを中心に据え、就業行動や結婚との関連を見た（執筆者は久木元真吾氏）。悩みの相談相手としては正社員やパート・契約社員は職場を供給源にしていた。このことから、職場が人間関係のリソースとしても機能することが示された。そして、非典型雇用や無業にとどまることは、ソーシャル・ネットワークが広がる契機を持たず、それゆえ結婚への志向も高まらないとした。

終章は、本書を総括した（執筆者は編者）。2001年

から2006年にかけて起こった若者の移行の変容は次のようにまとめられた。①離学時点の学歴により就業機会が分化するようになった。②就業状態は経済的安定や家族形成だけでなく、若者の生活世界をも左右する。③非典型雇用が一般化するなかで、そのことに対する危機感が生じなくなり、フリーターからの離脱へのインセンティブが機能しなくなった。④正社員と非典型雇用間の賃金格差は大きいまま存在しているが、正社員の長時間労働化が進んだため、時間あたりの賃金の差は結果として縮小した（このことから、正社員の長時間労働も含めて問題にするべきであるとされた）。

以上の知見を踏まえて、政策的な方向性も提案された。つまり、①教育・職業能力開発機会の充実とドロップアウトの予防、②正社員への登用、新卒卒の柔軟な運用、③非典型雇用者の均衡待遇の推進と労働時間の短縮、④非典型雇用・無業者のキャリア形成支援・若年女性のキャリア形成支援をあげている。

### 3 本書の意義

本書の長所や意義はさまざまにあるが、そのなかから以下の2点を指摘しておきたい。

第1に、本書は5年の間隔を置いた2つの調査をパネル調査のように使うことで、最近の動態を明らかにしているが、それだけにとどまらず、理論的な仮説の検証も行っていることである。たとえば、年齢による違いがあった場合、それが年齢要因による影響ではなく、実は世代要因による影響である、といった検討が積み重ねられて、結論が導かれている。

そのようななかで評者にとって興味深く思われる知見の1つに、社会階層による影響のしかたについての分析がある。離学直後の就業と社会階層との関連について、2001年調査では低学歴の若いコーホートに社会階層の影響が濃く現れていた。2006年で格差が拡大しているかどうかを吟味したところ、本人学歴をコントロールすると、社会階層による就業形態の影響がなくなってしまった。このことは格差がなくなったことを意味するのであろうか。本書は、社会階層が本人学歴を規定し、本人学歴が就業形態を規定するというように、影響のしかたが変容したのだ、と解釈している。

この知見が興味深いのは、高等教育進学への経済的

援助という、仕事とは別の領域での支援が実は就業支援としても有効だということにある。つまり、若者への就業支援を構想するとき、若者の生活空間全体を見渡す必要性が実証的にも示されているのである。

第2に、このこととも関係するのだが、従来のようにフリーターの問題としてだけ捉えるのではなく、正社員も含めた若者全体の問題としてトータルに、また家族形成や住宅といった多面的な領域に対して包括的な支援を射程に入れていることである。

本書はソーシャル・ネットワークといった若者の社会資源のありかたにまで踏み込んで検討している。個人の意思や能力といったものを考えるとき、それらは必ずしも個人の内側に備わっている属性と考えられるべきではない。それらは個人の外側にある社会資源によって左右され形成されるものだからである。ソーシャル・ネットワークという社会資源にまで注目したことは、フリーターからの離脱の困難さを解明すると同時に、離脱の可能性を解明することにつながるように思われるのである。

以上のように、本書は最近のフリーターの動態に関して貴重なデータを提供するのみならず、今後の研究に理論的にも示唆を与える文献となっている。

### 4 今後の課題

本書は「大人になること」の困難さに問題の所在を見るという長所があるが、このこととかがわって、以下の2点の課題について議論してみたい。

第1は、調査はどのような研究デザインで計画されるべきかという問題である。

具体的に言えば、調査では学生や専業主婦が除かれているため、そこへの移動は検討されていない。しかし、実態として、たとえば専業主婦はフリーターからの離脱の1つのあり方となっており、それを除いたデータから得られた知見は限定的な解釈しかできない可能性がある。本書でもその点は述べられているが、以下でもふれるように、ライフコースの視点をふまえた研究デザインの検討が今後は必要であると思われる。

第2に、若者の主体的行動をどのように捉えるのかという問題である。

たとえば、本書は、2006年調査でも年齢が高いほどフリーターからの離脱行動が高くなるものの、2001

年調査と比較すると、2001年の20代前半の離脱率と2006年の20代後半の離脱率が同じ水準になっていることを示した。このことから、この世代は年齢が高まってもフリーターからの離脱行動割合が高まっていない、としている。20代後半は「落ち着く」年齢ではなくなったとして、年齢規範の変容を推測している。

しかし、そのように言ってしまうとよいかどうかは疑問がある。たとえば、正社員になろうとしたきっかけとして「年齢的に落ち着いたほうがいいと思ったから」という回答が5年前に比べて減少したことが根拠としてあげられている。ところが、本書でもふれられているように、質問項目が異なっているため、単純な比較はできない。評者が気にかかるのは、新たな項目である「安定した仕事につきたいと思ったから」は肯定率が66.5%で最も高いことである。この項目の持つ広い含意からすると、複数回答とはいえ、他の項目への肯定をこの項目に吸収されてしまっている可能性が否定できない。また、年齢規範の変容の原因は非典型雇用的一般化によるとされているが、もしそうだと

すれば、離脱行動の理由として「まわりの友達が就職しはじめたから」の肯定率も落ち込むはずである。ところが、実際には、あまり変化していない。本書は他の根拠もあげているが、非典型雇用の一般化による年齢規範の変容という推測は、以上の点に関しても検討の余地があるように思われる。

ただし、ここで問題にしたいことは、推測の単なる真偽ではない。若者が離脱できない社会状況と若者の離脱行動の低下の両者は一貫する論理で説明されるべきではないかという問題意識がある。というのも、世間では「社会も悪いが、若者にも責任がある」といった二分法に基づき、結局は「若者責任論」に至るような議論があるからである。もちろん、本書がそのような立場にないことは言うおくべきであろう。

評者は、離脱行動割合の低下の原因は離脱が困難な社会状況にあると考えなければならないと思っている。ただし、それでは説明のつかない興味深い知見が調査から得られてもいる。若者の生活評価を見ると、この5年間に「明るい見通し」へと変化しているからであ

# 大原社会問題研究所雑誌

**No.583 2007.6**

定価 1000円 (本体952円, 年間購読 12,000円)

## 【特集】日本における循環型社会形成の可能性

日本の廃棄物問題と関連法制度について  
循環型社会の実現へ向けた自治体の取り組み  
日本の電力市場に関するサーベイ

赤石秀之  
小祝慶紀  
大平佳男

## ■研究回顧

一社会政策研究者の中間回顧 (下)

相澤興一

## ■書評と紹介

牧 民雄著『ミスター労働運動』  
室住真麻子著『日本の貧困』  
河西宏祐／ロス・マオア著『労働社会学入門』

永原 丞  
塚原康博  
江頭説子

社会・労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所

月例研究会

所 報 2007年 2月

発行/法政大学大原社会問題研究所  
発売/法 政 大 学 出 版 局

〒194-0298 東京都町田市相原町4342 Tel.0427-83-2307

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-14-1 Tel.03-5228-6271

る。離脱の困難さが若者を追い込んでいるという見方からすると、意外な結果である。それでは、これは若者の危機感の欠如を表しているのであろうか。評者には「明るい見通し」は景気回復による影響ではないかと見える。このように考えることで、社会状況と離脱行動の両方が社会経済的な水準で一貫して説明できるという利点があるからである。

本書は、しかし、上記のようなことは検討済みのことであろう。というのも、「大人になること」を問題にしている以上、年齢規範といったライフコースの視点を導入せざるをえないからである。ここで特に問題にしておきたいことは、若者が主体的に人生を拓くということがどのようなことかということの検討を抜きにはできないのではないかとことである。たとえば、あの「意外な結果」のなかに、若者の「大人になること」の困難さとそこからの離脱の可能性が見え隠れしているのではないかという気もするからである。

先ほど「二分法」や「若者責任論」に言及したが、実際のところ、問題はそれほど単純でもない。結局、若者の社会経済的分析とライフコースの視点が接続され、若者の主体的な行動を説明できるパースペクティブを持つことが今後の課題であろうと思われる。

以上、評者の問題意識に基づく管見を書き連ねてみ

た。これらは本書の問題点というより、議論になるべきことがらであろう。評者は心理学者であるため、本書に対する無理解や誤解がなければと願うものであるが、学問領域を越えた議論や学際的な研究の契機となれば幸いである。編著者とは違った学問領域の者に書評を依頼されたことに敬意を表するものである。

## 5 おわりに

本書の提供する知見は貴重なものであり、フリーターの就労支援と待遇改善の両方が必要であるという結論も納得できるものである。今後の研究はもちろん、政策の立案にとっても広く参照されるべきである。また、家族形成や住宅の問題、あるいはソーシャル・ネットワークの分析、さらにはフリーターの動態分析とライフコース的アプローチの接合など、本書で提起された問題や試みられている方法は、今後さらに取り上げられ研究されていくであろう。その意味でも、本書は今後の新しいフリーター研究の始まりを告げる書であると考えている。

しらい・としあき 大阪教育大学教育学部教授。青年心理学専攻。

乙部由子 著

## 『中高年女性のライフサイクルとパートタイム』

禿 あや美

本書は、スーパーマーケットで働く既婚女性パートタイム労働者に関して、いくつかの基本的データやアンケート調査、政策の変化等に着目し、調査分析したものである。本書の中心部分は、著者一人で大変な労力を費やし行なった、パートタイム労働者168名へのインタビュー結果をまとめた第5章、6章である。著者が焦点を当てるのは、パートタイム労働者の家族形態や子どもの年齢、スーパーを勤務先に選んだ理由、仕事に対する意欲など、既婚女性の「生活と意識」であ



●ミネルヴァ書房  
2006年11月刊  
A5判・277頁・3360円  
(税込)

●おとべ・ゆうこ 財団法人あいち男女共同参画財団総務企画課専門官。

る。女性が中高年期に入り、妻や母としてだけではなく、著者の言葉を借りれば、「〈わたしの〉人生」をどのように送っているのかを明らかにすることへ、関心が寄せられている。以下では本書の概要を簡単に紹介

した上で、いくつかの論点を述べたい。

まず序章では女性労働研究が紹介されている。女性労働研究をマクロ／メゾ／ミクロの3つのレベルに分類し紹介した上で、スーパーマーケット産業の労働に関する事例研究を特に取り上げ言及している。

続く第1章では、戦後日本におけるスーパーマーケット産業の歴史について、1945～1969年、1970～1984年、1985年以降という3つの時期区分を採用し概観している。「商業統計調査」のデータを基に、小売商店の大規模化の進展や、チェーンストアの日本での発展の経緯、百貨店法や大店法等の法律の変化、POSシステム導入等の技術変化について述べられている。

第2章では、日本の女性労働者の変化について、第1章と同じ時期区分を採用し、法律の変化に特に焦点を当てながら概観している。そして、パートタイム労働者の変遷については第3章でまとめられている。政府によるパートタイム労働に関する調査が、パートタイム労働をどう定義付けてきたのかを論じた上で、上記の時期区分に概ね沿いながら、その内容を紹介している。1960年代の政府調査を丹念に取り上げており、当時の企業側が経費節減というよりも若年労働力が確保できなかったことを理由としてパート労働者を雇用していたなど、現在とは異なる点などが改めて示され興味深い。

第4章では、現在のスーパーマーケット店における職務内容や組織構造について紹介されており、畜産、農産、チェッカー等の部門ごとの特徴がまとめられている。セール日や開店日などの繁忙時には、納品業者から応援人員が派遣され、社員3名、パート8名、応援人員6名で作業体制が敷かれ、ローテーションが組まれるなど、店舗内の仕事分担の多様性を垣間見ること出来る。これらの事例は写真も添え紹介されているので、筆者によるいずれかの店舗の調査に基づくと思われるが、企業についての説明や資料の提示がないのは気になった。本章の後半部には、名古屋を拠点とするスーパー、株式会社ヤマナカの概要が述べられており、これは次章の調査対象者の勤務先と一部重なっている。

第5章、6章は著者自身が行ったチェーンストアで働くパート労働者に対する面接調査結果をまとめ考察

したものである。1999年から2005年という長期間にわたり、168名という多人数にインタビューしている。著者はパート労働者を4つに分類している。それは、①役職についていない「一般パートタイマー」147名、②店長・副店長をこなす「管理職パートタイマー」3名、③売り場責任者の「役職パートタイマー」8名、④夜間働く「夜間パートタイマー」12名である。このうち2名は夜間働く役職パートタイマーであり重複している。調査対象は、一般パートについては東海3県に出店しているチェーンストア13社、63店舗で働くパート労働者で、1店舗あたり3名以下になるよう選定されている。管理職パートは専門誌や新聞等で取上げられた人物を対象にしており、役職パートと夜間パートについては第4章で取り上げたヤマナカの協力の下、6店舗を訪問し調査が行われた。この調査は「フェミニスト・リサーチ」によって行われている。本書の調査手法や分析視角についてはいくつか論点があるため、後で触れたい。そして最後に、終章ではこれまでの議論がまとめられている。

著者の事実発見のうち興味深いことは、店長、副店長を担う管理職パート3名のうち、1日あたり10時間働くものがあり、転居の必要はないものの転勤していることである。にもかかわらず、年収は正社員の店長、副店長の2分の1程度にとどまる。こうした状況下においてパート労働者としてなお働き続ける理由はいかなるものであるのか、正社員になれないのか、なりたくないのか、あるいはこのような働き方を受容する管理職パートとそうではない一般パートの、家族形態や家族の協力にはいかなる異同があるのか等、多くのことが気になるところであった。

以上が本書の内容に関する紹介であるが、最後にいくつか論点を述べたい。

1) 著者が1990年代後半以降の日本の労働をめぐる状況の激変について、あまり注目していないように思われる点が気になった。例えば本書で採用されている時期区分では、1985年から現在までは同じものに含まれている。しかし日本の労働をめぐる状況は1990年代後半から急速に変化したことは良く知られている。景気後退局面において正社員の雇用が減少し、非正社

員が増加した結果、非正社員比率の急激な上昇が起り、今や雇用労働者の3人に1人が非正社員、女性に限れば半数以上になっていることは改めて指摘するまでもない。加えてフリーター問題の深刻化や貧困、格差問題等に対する社会的関心はかつてないほどに高まっている。非典型労働者の政策や処遇のあり方、その公平性については、相対的に高くなった正社員として働くことのハードルの高さも視野に入れ、改めて見直されるべき課題として現在広く考えられるようになっていると評者は考える。その点において、著者による「かつての『同一価値労働同一賃金』『パートタイマーから正社員へ』『ワークシェアリングによる雇用の分かち合い』という方策は、いまや『パートタイマーの差別化』に取って代わられた。」(247頁)という評価については、もうすこし丁寧な説明が欲しいと感じた。

著者も指摘しているとおり、スーパーマーケット産業に関して、大店法の規制緩和、廃止と大店立地法の施行などの影響は、1990年代後半以降に色濃いものである。そのような社会情勢の変化がパートタイム労働者の働き方や意識にどのような影響を与えたのか、あるいは与えなかったのかは、重要な論点であろう。1990年代後半以降のスーパーマーケット産業および女性労働者やパート労働者の変化、先行研究について特に丁寧に取り上げていけば、パート労働を研究対象として取り上げる今日の意義がより鮮明になったのではないだろうか。著者自身がおこなった面接調査は1999年以降に集中しておこなわれていることを考えあわせても、1990年代後半以降の女性がどのような家庭環境の下、どのような職場でパート労働者として働いているのかを、より多面的かつ具体的に明らかにできたのではないかと思われる。

2) 著者は必ずしもはっきりと述べているわけではないが、近年のパート労働研究への批判的視座があるように思われる点に注目したい。パート労働者と正社員の処遇格差の合理性について研究が進み、特に職域の分担のありようについて注目が集まった。その中で、正社員との職域の重なりや、あるいは積極的活用による「パート店長」の出現等の事実が見出され、パート労働の基幹化として議論が深められている。均等待遇や均衡処遇についての議論も精緻化されてきたが、そ

の視線は管理的業務を担うパート労働者に集中しがちである。しかし、正社員と同様に仕事を行い、配置や責任、キャリアの面でも違いがないパート労働者は、全体の4~5%程度と少数派である(21世紀職業財団『多様な就業形態のあり方に関する調査』, 2001年)。また、ある企業ではマネージャー職以上の役職を担うのは、7万9000名の全パート従業員中、80人に過ぎないことも事例調査によっても明らかにされている(労働政策研究報告書No.34, 『パートタイマーと正社員の均衡処遇』, 2005年)。つまり、政策上においても研究上においても、パートタイム労働者の圧倒的多数を占めるいわゆる「普通のパートタイム労働者」は議論の蚊帳の外に置かれてしまっているといえる。そうした普通のパート労働者も視野に入れ、公平で納得できる職務と処遇の対応関係について、より研究を深める必要があるだろう。そのような視点に立って改めて本書を振り返れば、著者の視点は普通のパートタイム労働者に主に向けられているのであり、この点は評者としても勉強になった。

3) こうして考えてゆけば、いわゆる普通のパート労働者を、どのように分析してゆくのかは重要な論点となる。本書ではフェミニスト・リサーチという調査手法が採用され、パート労働者本人の生活と労働に肉薄しようとしている。これは、調査者と調査対象者の対等で互恵的な関係構築を重視するものである。このような手法を採用しつつ、著者が注目したのは、パート労働者の生活と意識であった。しかし、女性労働研究を、家事労働を担う特殊な存在としての女性の特徴から捉えることから脱却させるという、近年の研究(木本喜美子『女性労働とマネジメント』勁草書房, 2003年)を踏まえるならば、パートタイム労働の分析をするに当たり、生活と意識にインタビューを集中させることの含意を明らかにしておく必要があったのではないかと考える。

また、本書にはパート労働者の職務内容や、正社員との分業、パートと正社員の処遇制度等の、インタビュー対象者の職場に関する具体的な状況については書かれていない。著者は人材派遣会社から各スーパーの食品売り場へ派遣され、仕事をした職場経験があるため、仕事内容や店内組織、顧客動向などの理解がしやすかつ

たと述べている(162頁)。しかし本書のインタビュー調査結果にはその体験が書き込まれていない。加えて、一般パートの生活や意識については詳しく調べられているものの、管理職および役職パートについては、職場での働き方や賃金に関する記述が多く、生活や意識について言及があまりないなど、両者の異同が明確ではない。家族形態や家族からの協力・支援のあり方と、職場での職務分担の違いが、パート労働者の職業選択や意識にどのように影響を及ぼしているのかについて明らかにされておらず、あえて質的アプローチを試み

た著者の調査手法のメリットが存分に活かされていないと思われた。

職務に応じた公正な処遇を見据え、パート労働者が「〈わたしの〉人生」を生きられる社会や職場はどのようなものであるのかについて考察することは重要であり、著者の今後の研究に注目したい。

かむろ・あやみ 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授。社会政策専攻。

## 読書ノート

ロナルド・ドーア 著

### 『誰のための会社にするか』

佐山 展生

(一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授  
GCA株式会社 代表取締役)

著者は「会社は誰のためのものか」について、その「本来あるべき姿」の正解はない、それは個人個人の価値体系によって理想が違うからだという。したがって、それぞれの立場の人が多様な価値観の中で理想の均衡点を模索するのだという。本著は過去10年の日本の企業制度の変遷を分析し、その理想像を提案したものである。

コーポレート・ガバナンスに関するこれまでの議論は、「株主」対「その他のステークホルダー」が対立軸となっていたが、近年、株主が優勢となりつつあり、これが格差社会の要因ともなっているという。前者を「株主所有物企業」、後者を「準共同体的企業」と分類している。

株主よりもその他のステークホルダーを優先する古い世代の経営者たちは、もともと貧しい時代を生き抜き、身の回りにいた兄弟や友達は今現在必ずしも恵まれた環境にはいない。一方、1970年代以降生まれの経営者は、中流家庭出身者が多く、中学から中高一貫の有名受験校の出身が多く、将来、自分の部下になるような人たちと交流する機会を余り持た



●岩波書店  
2006年7月刊  
新書判・232頁・819円  
(税込)

●ロナルド・ドーア  
フェロー。  
ロンドン大学名誉

ないという特徴があると指摘する。この階級を超えた人間のつながりをあまり持たないエリート経営者層の増加は、社会における貧富の差、適正な報酬の格差についての観念が、古い世代と大きく異なっている。この世代交代が進む今後の日本を考えたとき、古い世代のリーダーたちは、日本経済の仕組みのみを議論するのではなく、日本の社会自体のあり方について新しい世代としっかり議論していかなければならないとの警鐘を鳴らしている。

敵対的買収の脅威が企業に規律を与える効果があると主張する新古典派経済学者の主張に対しては、1. 企業の株価が実際の企業の価値を現すものではないこと、2. 多くのアナリストたちの企業分析が必ずしも中立的かつ正確な分析をしていないこと、3. 買収後の予測を十分にできていないため、必ずしも